

非常変災時等の措置について

暴風警報発令の場合

1. 午前7時の時点で「堺市・泉州」に「暴風警報」が発令されている場合

午前7時の時点で気象庁（大阪管区気象台）から、堺市・泉州地域に暴風警報が発令されている場合は、臨時休校となります。【特別警報発令時は同様の措置を行います】

2. 登校後に「暴風警報」が発令された場合

登校後に暴風警報が発令された場合は、tetoruやホームページでお知らせし、終業時刻を繰り上げます。その際には、児童の安全確保のため、学校に待機させ保護者の方、または児童家庭連絡票にご記入いただいた代理の方のお迎えをお願いする場合があります。保護者の方不在の際の対処の仕方をお子さんと確認したり、引き渡しの際のご確認をお願いいたします。

＜暴風警報発令時はのびのびルームは閉鎖されます＞

大雨洪水警報・各種注意報発令の場合

「大雨・洪水警報」「各種注意報」等が発令されている場合には臨時休校にはなりません。平常通り授業を行います。

登下校時に大雨や強風、雷等で登下校が危険と判断される場合は、tetoru等でご連絡いただき、登校を遅らせるなどご家庭でご判断いただければと思います。

※午前7時の時点で、堺市・泉州地域に大雨警報が発令され、かつ、JR阪和線・南海高野線・南海本線の3線が全て運休している場合は、臨時休校となります。

地震発生の場合

1. 登校前に発生した場合

登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休校となります。

震度4以下でも、報道・周囲の状況から危険性があると思われる場合は、安全を第一に考え登校を見合わせてください。

※地震の被害状況によっては校長判断で、臨時休校になることがあります。

2.登下校中に発生した場合

登下校中に地震が発生した場合，学校では原則として最寄りの安全な場所に避難し，自宅が学校のいずれか近い方に戻るよう指導しています。

3.登校後に発生した場合

登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合，児童を迅速に避難させ，子どもの安全確保を優先し保護者に引き渡せるまで保護します。

注意事項

○本校は，堺市より風水害及び地震災害時，勤給避難場所に指定されています。その場合，本校の電話は緊急用に使用されますので，電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

○給食や学校行事等実施については，状況によっては平常時と異なる場合があります。

○tetoru，HPが緊急時に連絡手段として使われることになります。未登録の方は登録をお願いします。

○下校時に，雷や大雨により危険があると判断した場合は，児童を学校待機にさせ下校時刻を変更する措置をとる場合があります。その場合もHPやtetoruでお知らせしますので，ご確認ください。

○特別警報発令時はすべて暴風警報発令時と同様の措置をとります。